

地方公務員の労働 実態について

全日本自治団体労働組合
前総合労働局長 森本 正宏

地方公務員の勤務時間

区分	団体数	1週間の正規の勤務時間	
		38時間45分	40時間
都道府県	47	47	
指定都市	20	20	
市区町村	1,721	1,719	2
合計	1,788	1,786	2

2022年4月1日現在

出典 令和3年度地方公共団体の勤務条件に関する調査結果 総務省

フレックスタイム制の導入状況について

区分	団体数	フレックスタイム制度の導入済み団体数 (労働基準法32条の2 1月以内の変形労働制に基づく)	
		2018年4月1日	2022年4月1日
都道府県	47	9 (19.1%)	15 (31.9%)
指定都市	20	1 (5.0%)	2 (10.0%)
市区町村	1,721	35 (2.0%)	75 (4.4%)
合計	1,788	45 (2.5%)	92 (5.1%)

出典 令和3年度地方公共団体の勤務条件に関する調査結果 総務省

勤務時間管理の実施方法

区分	団体数	実施の方法				職員本人からの自己申告のみ
		勤務管理者の現任による確認・記録	タイムカード、ICカード、パソコンの使用時間等の客観的な記録による確認・記録	職員本人からの自己申告（システム入力等）による確認・記録	職員本人からの自己申告（紙媒体）による確認・記録	
都道府県	47	29 (61.7%)	41 (87.2%)	40 (85.1%)	19 (40.4%)	4 (8.5%)
指定都市	20	5 (25.0%)	17 (85.0%)	10 (50.0%)	7 (35.0%)	3 (15.0%)
市区町村	1,721	539 (31.3%)	912 (53.0%)	647 (37.6%)	720 (41.8%)	527 (30.6%)
合計	1,788	573 (32.0%)	970 (54.3%)	697 (39.0%)	746 (41.7%)	534 (29.9%)

出典 令和3年度地方公共団体の勤務条件に関する調査結果 総務省

地方公務員の勤務時間について

所定労働時間 1日7時間45分 週 38時間45分

勤務時間管理

職員の申請に基づく管理が一般的

ほとんどの自治体において、所定勤務時間＝開庁（窓口）時間

地方公務員の時間外勤務の上限規制

地方公務員の時間外勤務の上限規制制度等について

時間外勤務時間の上限

◎ 非現業の地方公務員

労働基準法第33条第3項により超過勤務が命令可能。
(労働基準法の上限規制は直接適用されない。)
→ 国家公務員の上限規制(人事院規則15-14)を踏まえ、
総務省から、条例、人事委員会規則等の改正を依頼。

		
原則	○月45h以下 ○年360h以下	特例業務(*2)に従事の場合、適用除外可能。 →6か月以内に要因の整理分析等
他律部署 *1	○月100h未満 ○2～6月平均80h以下 ○年720h以下 ○月45h超は6月まで	同上

- *1 他律の業務(業務量、業務の実施時期その他の業務の遂行に関する事項を自ら決定することが困難な業務)の比重が高い部署
*2 大規模災害への対応、重要な政策に関する法律の立案、他国又は国際機関との重要な交渉その他の重要な業務であって特に緊急に処理することを要するもの

◎ 現業(*)の地方公務員

* 労働基準法別表第1に掲げる事業の職員

労働基準法の上限規制が直接適用され、超過勤務は原則不可。
→ 労働基準法第36条に基づき、労使合意(36協定の締結・届出)
により超過勤務が命令可能。違反時の罰則規定あり
(第119条第1号、6月以下の懲役又は30万円以下の罰金)。

		
原則	○月45h以下 ○年360h以下	災害等による臨時の必要がある場合に限り、 事前許可・事後届出で勤務命令可能(*4)。
特別条項 *3	○月100h未満 ○2～6月平均80h以下 ○年720h以下 ○月45h超は6月まで	同上

- 労使合意(36協定の締結・届出)
*3 特別条項付きの36協定締結(臨時的な特別の事情があって労使合意)の場合
*4 人事院規則のように要因の整理分析等を求める労働基準法上の規定はない
(総務省から、各団体における要因の整理分析等の実施を依頼)

健康確保措置の強化

地方公務員に直接適用される労働安全衛生法については、最低基準として遵守が義務付けられるべきものと整理。国家公務員との均衡を図る観点から、総務省からは、国家公務員の健康確保措置(人事院規則10-4)を踏まえ、関係規定や体制の整備等を依頼。
→ 面接指導の強化(対象となる超過勤務は、①月100h以上 ②2～6月平均80h超 ③月80h超かつ本人の申出)(①・②は人事院規則の規定)
→ 職員の超過勤務時間の適切な把握
→ 産業医の機能強化等

※ 労働基準監督機関の職権は、一定の現業(注)に従事する職員の場合を除き、人事委員会又はその委任を受けた人事委員会の委員(人事委員会を置かない地方公共団体においては、地方公共団体の長)が行う(地方公務員法第58条第5項)。

注 労働基準法別表第1第1号から第10号まで及び第13号から第15号に掲げる事業(製造業、鉱業、土木・建築、交通、港湾、農林、牧畜・水産、商業、金融・広告、映画・演劇、保健・衛生、娯楽・接客、清掃・と畜)

総務省「地方公共団体における時間外勤務の上限規制及び健康確保措置を実効的に運用するための取組の推進について(通知)」

時間外勤務の上限規制の設定状況

区分	団体数	制度あり				制度なし
		制度あり	他律的業務の比重の高い職場	特例業務	要因の分析検証	
都道府県	47	47 (100.0%)	26 (55.3%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	0 (0.0%)
指定都市	20	20 (100.0%)	13 (65.0%)	20 (100.0%)	2 (100.0%)	0 (0.0%)
市区町村	1,721	1,712 (99.5%)	1,340 (53.0%)	1,663 (97.1%)	1,637 (95.6%)	9 (0.5%)
合計	1,788	1,779 (99.5%)	1,379 (77.5%)	1,730 (97.2%)	1,704 (95.8%)	9 (0.5%)

出典 令和3年度地方公共団体の勤務条件に関する調査結果 総務省

時間外勤務の上限規制の運用状況

区分	団体数	他律的業務の臂 膀の高い職場	特例業務	要因の分析検証	特例業務有り ／分析無し
都道府県	47	24 (51.1%)	46 (97.9%)	47 (100.0%)	0 (0.0%)
指定都市	20	13 (65.0%)	20 (100.0%)	2 (100.0%)	0 (0.0%)
市区町村	1,721	646 (37.7%)	1,018 (59.5%)	1,178 (68.6%)	67 (3.9%)
合計	1,788	683 (38.4%)	1,084 (60.9%)	1,245 (70.0%)	67 (3.8%)

出典 令和3年度地方公共団体の勤務条件に関する調査結果 総務省

時間外勤務の状況①

全職員合計				下記以外の職場		
区分	職員数	総時間数	時間（一人当たり）	職員数	総時間数	時間（一人当たり）
年間計	12,663,252	156,426,749	148.2	6,982,859	81,447,758	140
月平均	1,055,271	13,035,562	12.4	581,905	6,787,313	11.7
2020年度	13,023,236	144,120,344	132.8			
他律的業務の比重の高い職場				36協定締結義務職場		
区分	職員数	総時間数	時間（一人当たり）	職員数	総時間数	時間（一人当たり）
年間計	1,497,232	29,935,156	239.9	4,183,161	45,043,835	129.2
月平均	124,769	2,494,596	20.0	348,597	3,753,653	10.8

※2021年度 職員数は月ごとの集計の合計、警察・消防部門及び教育委員会以外の部門の管理監督職を除く

出典 令和3年度地方公共団体の勤務条件に関する調査結果 総務省

時間外勤務の状況②

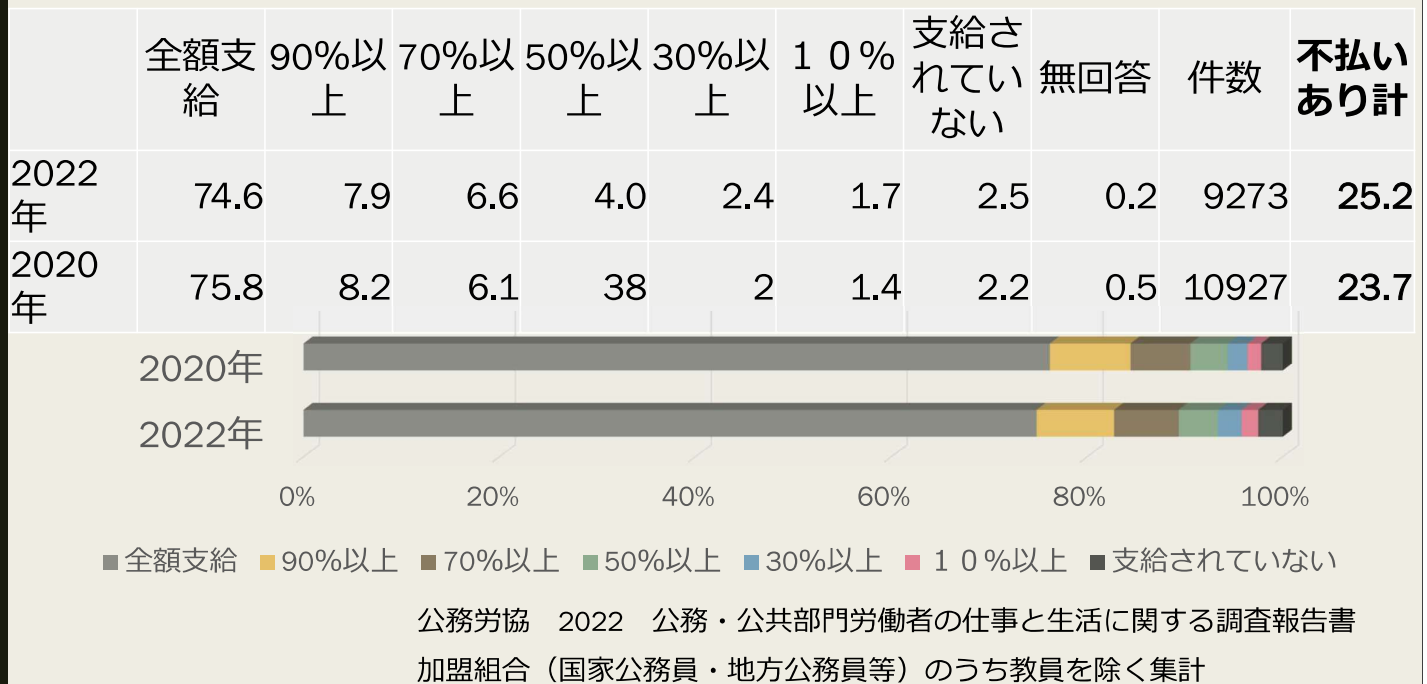
全職員合計					下記以外の職場			
区分	職員数	45時間超の職員総数	45時間100時間未満	100時間以上	職員数	45時間超の職員総数	45時間100時間未満	100時間以上
年間計	12,663,252	713,591	645,461	68,130	6,982,859	344,907	315,075	29,832
月平均	1,055,271	59,466	53,788	5,678	581,905	28,742	26,256	2,486
2020年度	13,023,236	624,859	575,036	49,823				
他律的業務の比重の高い職場					36協定締結義務職場			
区分	職員数	45時間超の職員総数	45時間100時間未満	100時間以上	職員数	45時間超の職員総数	45時間100時間未満	100時間以上
年間計	1,497,232	199,677	180,076	19,601	4,183,161	169,007	150,310	18,697
月平均	124,769	16,640	15,006	1,633	348,597	14,084	12,526	1,558

単位（人）

※2021年度 職員数は月ごとの集計の合計、警察・消防部門及び教育委員会以外の部門の管理監督職を除く

出典 令和3年度地方公共団体の勤務条件に関する調査結果 総務省

時間外勤務の実態



メンタル不調による休務者の状況

区分	休務者※	性別による内訳				職員数と休務者の割合	
		男性	割合	女性	割合	在職者数	割合
都道府県	11,980	6,741	56.3%	5,239	43.7%	1,012,642	1.2%
指定都市	6,395	3,205	50.1%	3,190	49.9%	426,165	1.5%
市区	17,578	8,913	50.7%	8,665	49.3%	1,437,291	1.2%
町村	2,514	1,405	55.9%	1,109	44.1%	240,597	1.0%
一部事務組合	930	494	53.1%	436	46.9%	119,839	0.8%
合計	39,397	20,758	52.7%	18,639	47.3%	3,236,534	1.2%

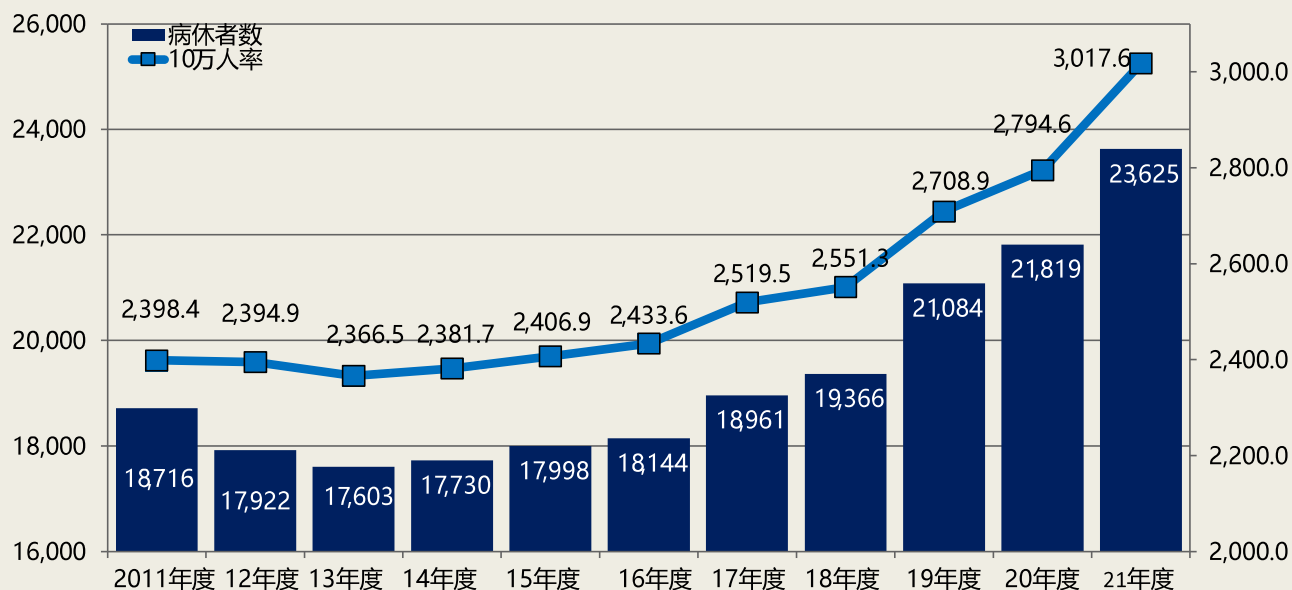
※2021年度（一部2021年集計を含む）、引き続き1月以上の休暇・休職者

出典 令和3年度地方公共団体の勤務条件に関する調査結果 総務省

長期病休者の状況①

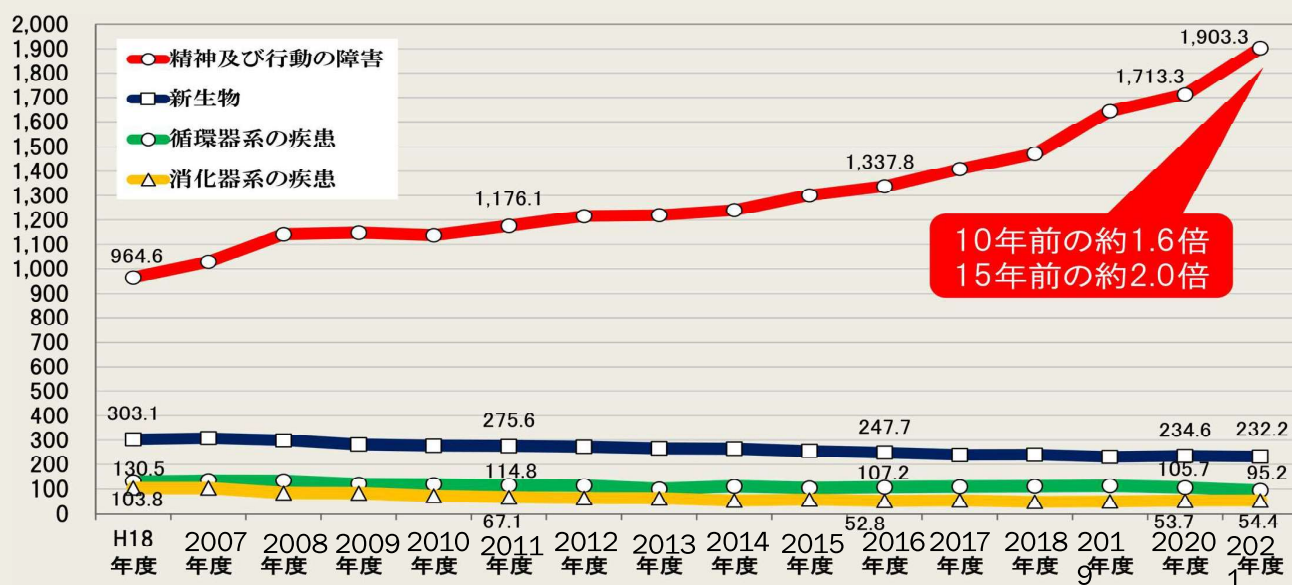
(長期病休者数(人))

(10万人率(人))



一般財団法人 地方公務員安全衛生推進協会 令和3年度地方公務員健康状況等の現況

長期病休者の状況②



一般財団法人 地方公務員安全衛生推進協会 令和3年度地方公務員健康状況等の現況

地方公務員の長時間労働の課題①

賃金が支給されている時間外勤務においても、100時間超の時間外月5,500人を超える。

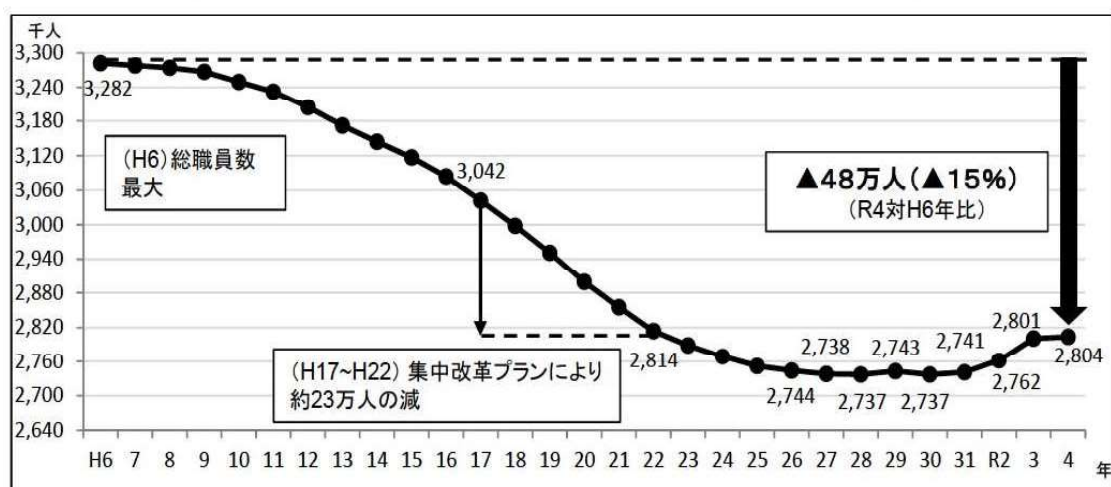
組合員に対するアンケートでは、約1／4の職員が手当の未払い有

予算や勤務時間管理及び労働基準監督機能に課題有

公務（労働）災害発生時に立証が困難なケースも

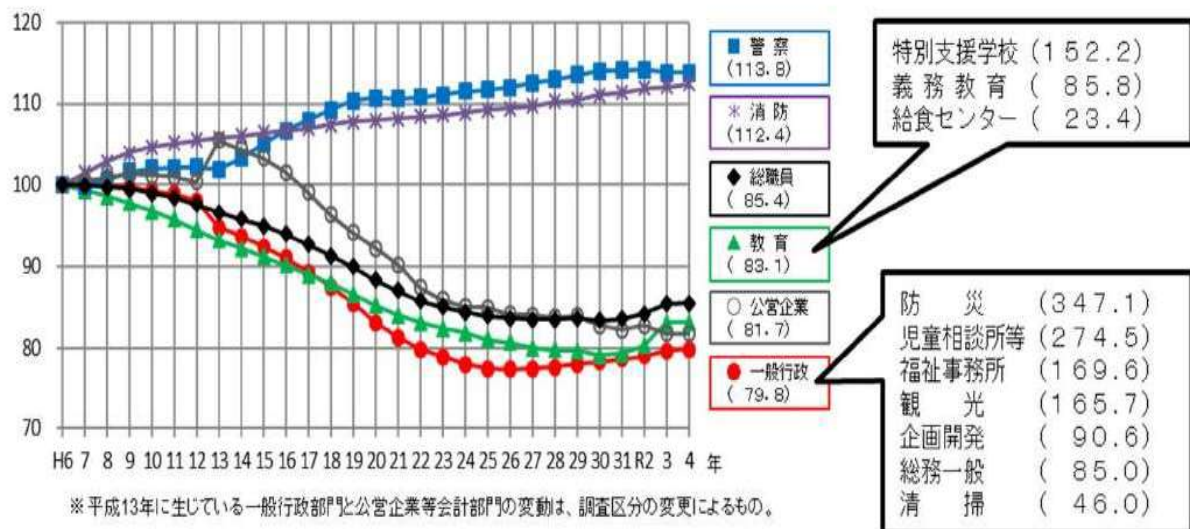
地方公務員職員数の推移

〈地方公共団体の総職員数の推移(平成6年～令和4年)〉



部門別地方公務員職員数の推移

〈平成6年からの部門別職員数の推移(平成6年を100とした場合の指数)〉



総務省 令和4年地方公共団体定員管理調査結果の概要

地方公務員の長時間労働の課題②

慢性的な人員不足

保健所数の推移

1989年 (平成元年)	848
1999年	641
2009年	510
2023年	468

※厚労省調べ

自治労「医療従事者および保健所等職員の意識・影響調査結果」よりコロナ禍の勤務実態

保健衛生施設組合員アンケート調査

- 調査対象：自治労加盟の保健衛生施設で働く組合員
(保健所、保健センター、地方衛生研究所)
- 調査方法：WEBアンケート（Googleフォーム）
- 調査期間：2022年11月25日～2023年1月19日
- 回答状況：41都道府県 1851人

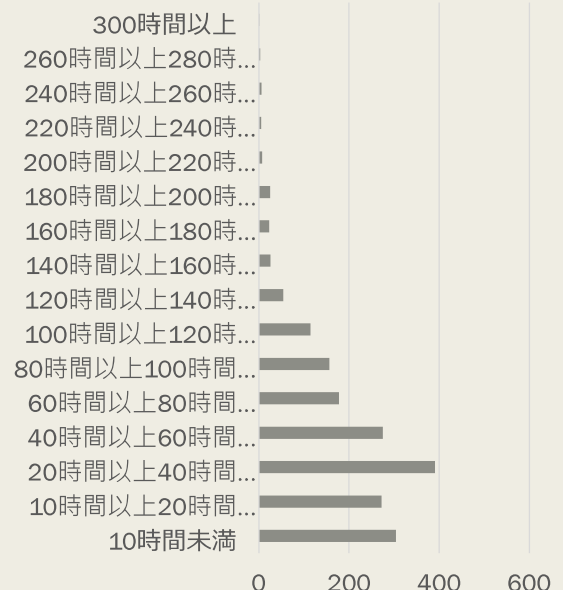
医療機関組合員アンケート調査

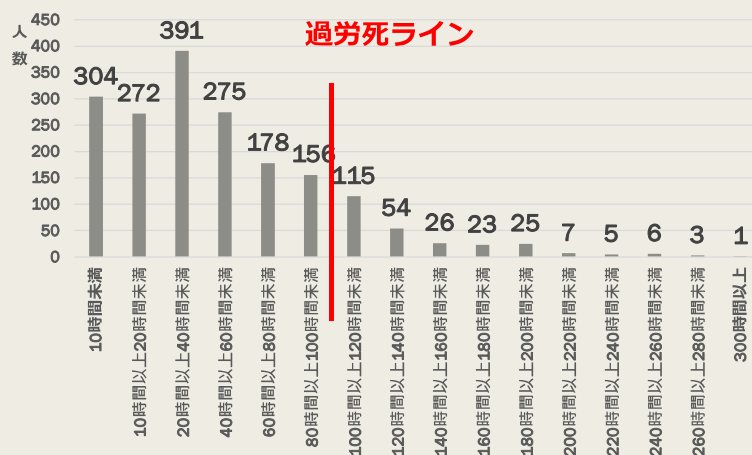
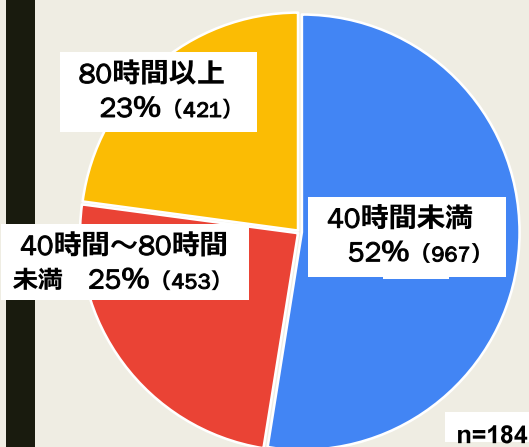
- 調査対象：自治労加盟の公立・公的医療機関で働く組合員
- 調査方法：WEBアンケート（Googleフォーム）
- 調査期間：2022年11月25日～2023年1月19日
- 回答状況：47都道府県 9682人

保健衛生施設組合員アンケート調査より

2022年1月以降時間外労働が一番多かった月の時間数

時間外労働が一番多かった月の時間数		
10時間未満	304	16.50%
10時間以上20時間未満	272	14.80%
20時間以上40時間未満	391	21.20%
40時間以上60時間未満	275	14.90%
60時間以上80時間未満	178	9.70%
80時間以上100時間未満	156	8.50%
100時間以上120時間未満	115	6.20%
120時間以上140時間未満	54	2.90%
140時間以上160時間未満	26	1.40%
160時間以上180時間未満	23	1.20%
180時間以上200時間未満	25	1.40%
200時間以上220時間未満	7	0.40%
220時間以上240時間未満		



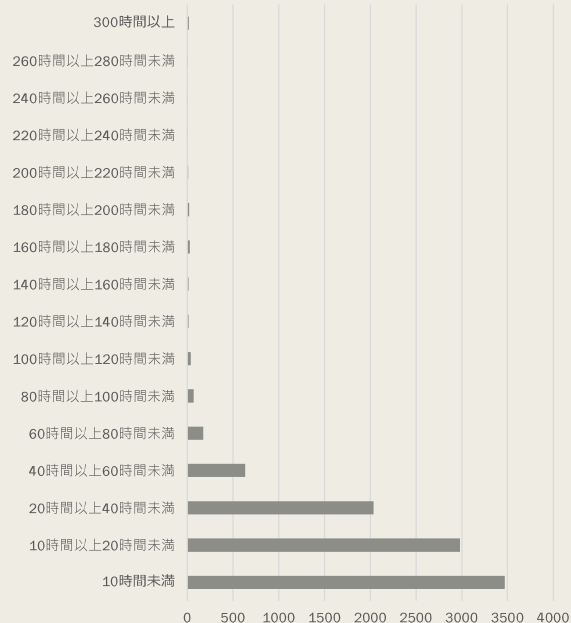


保健衛生職場で働く職員の**23%**が過労死ラインの時間外労働を経験
 ＊昨年度も80時間以上は23%

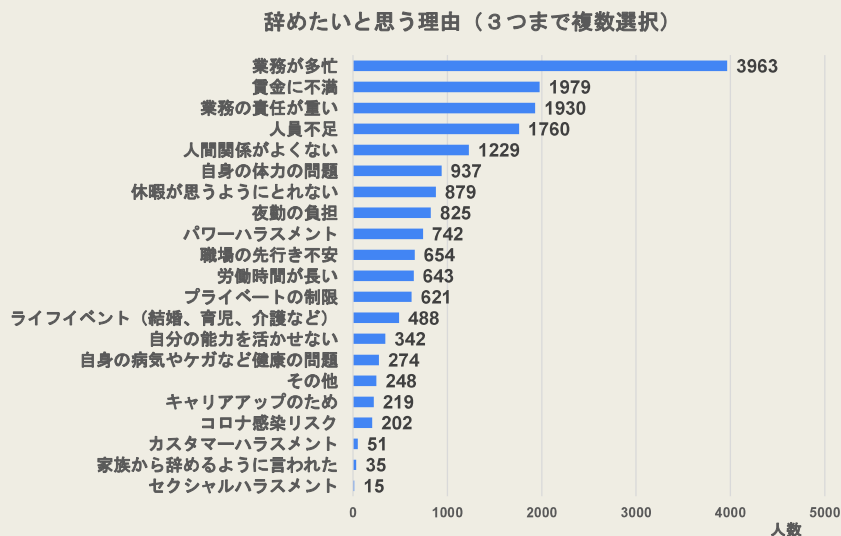
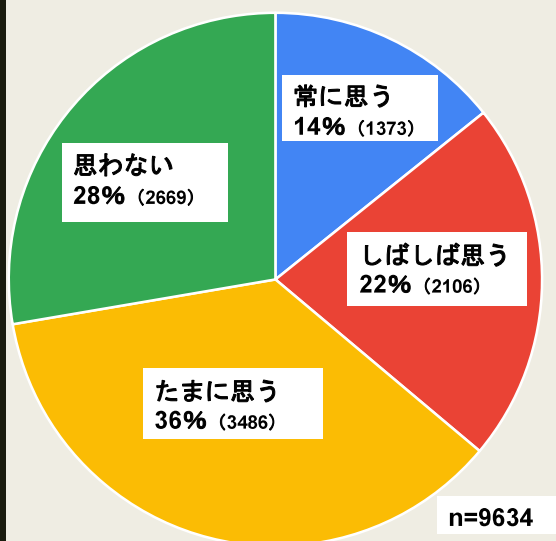
医療職場で働く組合員へのアンケート調査より 2022年1月以降時間外労働が一番多かった月の時間数

時間外労働が一番多かった月の時間数

時間区分	人数	割合
10時間未満	3470	36.50%
10時間以上20時間未満	2981	31.30%
20時間以上40時間未満	2035	21.40%
40時間以上60時間未満	633	6.70%
60時間以上80時間未満	175	1.80%
80時間以上100時間未満	69	0.70%
100時間以上120時間未満	38	0.40%
120時間以上140時間未満	14	0.10%
140時間以上160時間未満	12	0.10%
160時間以上180時間未満	28	0.30%
180時間以上200時間未満	21	0.20%
200時間以上220時間未満	9	0.10%
220時間以上240時間未満	4	0.00%
240時間以上260時間未満	4	0.00%
260時間以上280時間未満	7	0.10%
300時間以上	16	0.20%
総計	9516	100.00%



現在の職場を辞めたいと思っていますか？



医療従事者の**72%**が**離職**を検討！昨年度より3ポイント増

*「常にある」・「しばしば思う」・「たまに思う」の合計

最も多い理由は「業務が多忙」、次いで「賃金に不満」、「業務の責任が重い」、「人員不足」